

社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会

同援だより

2007年新春号

<http://www.douen.jp/>



新年のご挨拶

理事長 牧野洋一



明けましておめでとうございます。
新年を迎え、皆様のご健勝を心よりお

慶び申し上げます。

本年も法人・施設の運営にあたり格別のご指導、ご支援を賜りますようお

願い申し上げます。

昨年は、三月に第一回WBC(ワールドベースボール・クラシック)の日本の優勝、九月には皇室に親王悠仁様のご誕生と、久し振りの明るいニュースに日本中が沸き返りました。

日本経済は輸出や設備投資が拡大し、民間企業に活況がみられ、戦後最長(昭和四十年~四十五年)のいざなぎ景気を超える様相を呈し、国等の税収も増加が見込まれております。しかしながら、人手不足感、家計所得の伸び悩み、さらには個人消費の動向等まだ景気回復を実感することはできません。

昨年は、介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定等施設経営に携わる社会福祉法人にとって厳しい一年でありますたが、役職員一丸となって取組んだ結果、適切な収支を確保し、格別な事故もなく新年を迎えたことはなによりの慶びであります。

昨年に全面改築した昭島病院は、安定的な経営を維持していますが、今後とも適切な病院経営に努めてまいります。

また、昨年四月に新たに委譲された「都立障害者福祉施設及び区立保育所について、利用者、保護者の皆様から高い評価をいただきていることは、当法人といしまして誇りとするところです」とあります。

八月に厚労省などが設置した社会福祉法人経営研究会の報告書が発表されました。同報告書は、「新しい時代における福祉経営の基本的方向性」を示したもので、今後はこれに基づき社会福祉法人改革が進められるものと思われますが、当法人としても従来から取組んできた法人改革の手綱を緩めることなく、引き続き将来を見据えた法人づくりを推進していきます。本年も真に利用者本位の施設運営に努め、利用者の皆様の福祉の向上及び地域福祉の増進のために邁進してまいりますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

福祉サービス研究発表会基調講演より

基調講演は淑徳大学総合福祉学部柏女靈峰教授よりご講演いただきました。なお以下の内容は、柏女先生のご講演を研修委員会の文責の下に纏めさせていただいたものです。

「社会、社会福祉の動向と

新たな社会福祉施設、専門職」

淑徳大学総合福祉学部 柏女 灵峰 教授

1 社会における価値観の揺らぎ

社会が大きな変容を遂げてきていました。社会福祉の世界でどのような人間社会の価値観の揺らぎが社会福祉に影響しているかと言う事を書きまとめてハッキリ分けられます。一つは集団から個人へという価値の流れ、こうした価値の流れが具体的な援助そのものに影響していると思います。それから、いわば保護から自立へと言葉の流れがある。さらにそれは必然的に供給者主体から利用者主体へと言葉の流れを導き出していくことになります。さらに一人ひとりの個を尊重すると言う流れは、集権から分権へと言う動きを加速していくことになりますし、また公から民へと言う方向も指摘できるかと思い

ます。さらに、隔離から地域へノーマライゼーションやソーシャルイン

クルージョンと言う言葉が近年多用されています。社会福祉の世界でどのような人間社会の価値観の揺らぎが社会福祉に影響しているかと言う事を書きまとめてハッキリ分けられます。一つは集団から個人へという価値の流れ、こうした価値の流れが具体的な援助そのものに影響していると思います。

また倫理への問い合わせに対しては、まだまだ私達が答を見出せず、その前にたじろいでいることが多いわけです。が、いわば倫理への問い合わせの問題があるかと思います。科学が大きく進展していく中で私たちの前に様々な生命倫理の問題の代表として課題を投げかけておりますがまだ明確な答を見出しが出来ておりません。

そして、こうした社会が生み出してきた現代日本、勿論プラスの面も多いわけですが、マイナスの面として浮かび上がっているのが人と人のつながりの喪失と倫理感の欠如、こ

の二つが、現代日本社会が陥っているもうとも大きな病ではないでしょうか。こうした価値観の揺らぎ、行ったりきたりするのですが、例えば集団から個人への揺らぎ、これは行過ぎた個人主義からまた集団を大切にしようと言う進んでいっていると言うことがいえるんだと思います。

2 社会福祉制度改革の動向と 今後の方向



こうした動向があるわけですが、この動向に対応すべく社会福祉制度改革が行われてきた。あるいは社会福祉制度改革が行なわれてきた結果、こうした流れと合わせて、どういった方向性があります。

一つは、社会福祉基礎構造改革がまさに保護から自立へ、あるいは供給者主体から利用者主体へと言う流れ、あるいは公から民へと言う流れを示す改革であろうと思います。さらに地方分権と規制改革、具体的には税財政に関する三位一体改革、認定こども園、民営化、PFI、指定管理者制度、イコール・フッティング論等がこれにあたるかと思います。更には、政策を進めていく上で社会からこぼれてしまう人を無くしていこうと言う、言わばセーフティネットの仕組みとしての権利擁護、これは児童、高齢者虐待防止法などの成立に見ることができます。さらに個人情報の保護に関する法律、障害者自立支援法さらに制度が充実して来るに伴い制度の狭間の問題に着目が集まってきて

いる。「つがホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、発達障害者支援法等により狭間の問題に対応して行こうと言ふことも行われて来ている。こうしたものは「つ」の全体の流れを作つて見た場合にどうなるかと言うのが今日の研究発表会誌の図です。

そこには次世代育成支援・要保護児童福祉の動向としてあります。子ども分野は「つ」の仕組みに分かれて進められています。「つ」が少子化対策の流れ、これは区市町村を中心に展開されているシステムと言ふことになります。

さらに要保護児童福祉、これは都道府県を中心に行開されているシステムと言ふことになります。この「つ」のシステムと「つ」のシステムは分断されて進められていると言う点が他の分野と異なる大きな特徴と言ふことになつています。

こうした改革があたらしい社会福祉の創造にどのように関わつてくるのかと言ふことを見て行きたいと思います。

(以下、誌面の制約から全文を掲載する)ことが出来ませんので当日のレジュ

メ該当部分を掲載させていただきま
す。)

3 あたらしい社会福祉の創造

(1) 社会福祉基礎構造改革に関わって

個人の尊厳の保持を旨とし、利用者の健やかな育成、自立支援をその内容とする(第3条)――パートナリズムからパートナーシップへ――

①利用者の意向の尊重(第5条)

②苦情は宝

③苦情解決とその人の人生・苦情は入

場券

④苦情解決とソーシャルワーク

⑤第三者評価をどう考えるか

⑥有効性と危険性

⑦事業者の自己努力を支援する仕組みとして

⑧サービスの質の向上策の一つの方法として

⑨社会福祉施設の経営

⑩運営に関わって

(ア)ミッションへの注目

①サービスに内在する価値の顕在化：

宗教、福祉觀など

②施設長の専門性、価値觀、經營、ミッショ

ン(自己責任社会の補完、エンパワメントへの着目)

③社会福祉法人の社会的使命への注目

④法令遵守

⑤経営への注目

⑥福祉Q.C活動、苦情解決

⑦リスクマネジメント、個人情報保護

⑧社会福祉の確立の必要性(ミクロ、マ

クロ)に対して「メゾ」の必要性)

⑨第三者評価と公表

②関係機関との連携による総合的サービス提供(第5条)

③サービスの質の向上と事業經營の透明性の確保(第24条)

④サービス情報の提供と利用の説明(第75条～77条)

⑤サービスの質の評価と向上(第78条)

⑥福祉サービスの利用援助(第80条)

⑦利用者からの苦情解決(第82条)

⑧障害保健福祉サービス改革

⑨地域福祉の推進

②専門化

(イ)パートナリズムからパートナーシップへ：6つの「P」の相互関係

①パートナリズムに基づくパワーを背景としたプロフェッショナリズム(判定)から対等関係、専門性の自立、パートナーシップ、プライバタיזーション、パートナーシペーションへ

②サービスの主導権を利用者に委ねることによって、サービスの専門性と価値を顕在化し強化する方向。



①普遍化

(ア)「普遍化」と「専門化」

②社会福祉の理念に関わって

③社会福祉の理論化への里塚

④第三者評価と公表

(以下、誌面の制約から全文を掲載する)ことが出来ませんので当日のレジュ

4 新しい社会福祉と社会福祉施設長

- (3) 利用者の権利保障と権利擁護、自立の支援

する、自己実現の権利を尊重すると
いつた専門職としての行動原則

(7) 自己理解と自己開示
・Head、Hand、Heart、
Health、Honesty、Humor、H

(1) 自らの羅針盤の確立

社会の構造改革の只中にあって、時代とともに変えていかねばならない、時代の変化に柔軟に対応しなければならないことと、時代が変わても代えていけないこと、時代に対して提言すべきこととを見極める目をもつこと

- (4) 利用者の家庭環境調整、家族再統合支援
(5) 地域の子育て家庭、在宅者に対する支援サービスの提供
(6) 利用者の生活の質の向上
(7) エンパワメント型の支援

(2) 専門職として何をしなければならないか(実践的課題)
② クライエントの利益の優先、個別性の尊重、受容、秘密保持、機関紹介における利用の同意の取り付け、懲戒権の濫用禁止といった利用者との関係に関する倫理

おわりに
文獻
1 柏女靈峰『児童福祉の近未来』ミネルヴァ書房 1999
2 柏女靈峰『現代児童福祉論』第8版』誠信書房 2007
3 柏女靈峰『次世代育成支援と保育』全国社会福祉協議会
4 柏女靈峰『こころの道標』ミネルヴァ企画 2005
5 柏女靈峰編『市町村発子ども家庭福祉』ミネルヴァ書房 2005
6 柏女靈峰『子ども家庭福祉・保育のあたらしい世界』生活書院 2006

代とともに変えていかねばならない、時代の変化に柔軟に対応しなければならないことと、時代が変わても代えて

いけないこと、時代に対して提言すべきこととを見極める目をもつこと

(2) 自らの確固とした福祉観の確立:

ミッション

(3) 人との関係を取り結べる成熟した人間性

(4) 経営など戦略的思考のできる人

(5) 人権感覚

(6) 人との関係を取り結べる成熟した人間性

5 あたらしい社会福祉と

社会福祉専門職

— 子ども家庭福祉を中心としつつ

(1) 社会の動向や制度改革が専門職に求めるもの

- ① 自らが所属する施設のサービスに関する適切な情報の提供とその質の絶えざる評価とその向上
② 利用者の意向を尊重し、その意見・要望に耳を傾けるとともに解決策を講ずること

(2) 専門職制度確立のためのソーシャル・アクションと職能団体の設立

- ⑧ 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映
(3) 福祉マインド、倫理を学ぶ

(3) 福祉マインド、倫理を学ぶ

- ① 人間としての平等と尊厳を大切にすること

(4) 福祉マインド、倫理を学ぶ

- ⑦ 専門職制度確立のためのソーシャル・アクションと職能団体の設立

(5) 福祉マインド、倫理を学ぶ

- ① 人間としての平等と尊厳を大切にすること

(6) 福祉マインド、倫理を学ぶ

- ⑥ ゆとり、息抜き

(7) 福祉マインド、倫理を学ぶ

- ① 人間としての平等と尊厳を大切にすること

(8) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ② リカレント教育(社会人入学等)
③ 異動と新たな経験
④ 実践の取りまとめとスーパービジョン
⑤ 関係機関訪問研修

(9) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑥ ゆとり、息抜き

(10) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑦ ゆとり、息抜き

(11) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑧ ゆとり、息抜き

(12) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑨ ゆとり、息抜き

(13) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑩ ゆとり、息抜き

(14) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑪ ゆとり、息抜き

(15) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑫ ゆとり、息抜き

(16) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑬ ゆとり、息抜き

(17) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑭ ゆとり、息抜き

(18) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑮ ゆとり、息抜き

(19) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑯ ゆとり、息抜き

(20) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑰ ゆとり、息抜き

(21) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑱ ゆとり、息抜き

(22) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑲ ゆとり、息抜き

(23) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ⑳ ゆとり、息抜き

(24) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉑ ゆとり、息抜き

(25) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉒ ゆとり、息抜き

(26) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉓ ゆとり、息抜き

(27) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉔ ゆとり、息抜き

(28) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉕ ゆとり、息抜き

(29) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉖ ゆとり、息抜き

(30) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉗ ゆとり、息抜き

(31) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉘ ゆとり、息抜き

(32) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉙ ゆとり、息抜き

(33) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉚ ゆとり、息抜き

(34) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉛ ゆとり、息抜き

(35) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉜ ゆとり、息抜き

(36) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉝ ゆとり、息抜き

(37) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉞ ゆとり、息抜き

(38) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(39) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(40) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(41) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(42) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(43) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(44) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(45) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(46) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(47) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(48) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(49) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(50) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(51) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(52) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(53) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(54) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(55) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(56) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(57) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(58) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(59) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(60) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(61) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(62) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(63) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(64) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(65) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(66) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(67) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(68) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(69) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(70) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(71) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(72) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(73) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(74) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(75) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(76) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(77) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(78) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(79) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(80) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(81) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(82) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(83) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(84) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(85) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(86) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(87) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(88) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題の理論化と制度への反映

- ㉟ ゆとり、息抜き

(89) 研究者、行政担当者との協働・実践上の課題

2006 福祉サービス研究発表会を終えて

研修委員会 委員長

佐々木末廣

1 はじめてのオープンシステム

研究発表会

十二月十八日午前八時四十五分、私たち研修委員会のメンバーは、緊張した面持ちで中野ゼロホール小ホールに集合した。今までにないオープンシステム研究発表会、それは、施設でのサービスが施設から出て、市民との協働の中でこれから福の福祉サービスを築いて行

こうと言う同援職員の熱い思い無しに、は成立しない研究発表会だからだ。私たちの研究発表を聞いてくれる人は何人いるだろうか、どのような人達が応援してくれるのだろうか。様々な検討をし、各施設長の積極的参加をいただきながら漸く発表会を迎えた思いが心地よい朝の緊張となっていた。



次々と「二〇〇六福祉サービス研究発表会誌」が配布されました。高齢者・障がい者・保育・児童女性福祉より全十一テーマを盛つたA4版205ページの研究発表会誌には、当日発表された発表者の

みならず研究活動に従事された共同研究者も掲載いたしました。このよう

に受付をしていたところ、二百五十部

3 福祉サービス研究発表会の意義の浸透

福祉サービス研究発表会、その内容は、これまでの福祉サービス(旧処遇問題)研究会の各年度における受賞施設の成果をキチンとした形で整理するとともに、研究会の趣旨を広く捉え、福祉

を志している学生や一般市民の皆様にも同援の福祉研究の成果を広くお伝えして行くことを目的としたものでした。

その意義について、基調講演の中で淑徳大学総合福祉学部柏女靈峰教授は、施設を越えて、社会一般の評価をいただくことにより客観性のある評価を求めていることを指摘されました。それは

2 予定を越えた入場者数

十二時三十分開場となり、受付では

組んだ資料が足りなくなつて、急遽さらには資料の組み上げを行つたところです。参加者の内訳には、同援職員は勿論ですが、各大学、専門校の学生・実習生、さらに大学助教授や大学院生、他法人施設長職員等が参加されました。

全体では約三百名の参加となりました。このように多くの方が参加されたことは、改めて福祉サービス研究に対する関心の高さを示すものだと考えられます。

さらに、この成果から次の時代に向けて福祉サービスに携わる職員がその豊かな感性と理性を縦横に發揮できる場面を創出できることにあります。

4 主催者挨拶、基調講演、施設からの発表

五十嵐常務理事より福祉サービス研究発表会までの流れと経緯についてお話をありました。福祉サービスを取り巻く今日までの変化、とりわけ一人ひとりの方に焦点を合わせたサービスの構築を目指して、福祉サービス研究会が立ち上げられた経緯について指摘され

研究発表会誌の巻頭言の牧野理事長の言葉にあるように、提供される福祉サービスが、人権尊重の理念のもとに

同 権 だ よ り

年からの研究活動が盛られており、これからも福祉サービス研究を大切にして参りたいと結ばれました。

つづいて基調講演は淑徳大学総合福祉学部柏女靈峰教授より「社会、社会福祉の動向と新たな社会福祉施設、専門職」と言うテーマでご講演いただき、内容としては、社会福祉全体のことを念頭に置きながら施設や専門職の役割について課題提起がされました。先生からは「今日お話させていただく内容を簡単に纏めさせていただきますと、会誌の最初にございます牧野理事長の挨拶に載っておりますけれど、まさにこういう研究発表大会を行うことが求められている、異なる専門職の方々、あるいは異なる職場の方々、異なる領域の方々が出会い一緒に学びあうことの大切さというそこに尽きるよう思います。」とのお言葉をいただいたところです。

施設からの発表では、各発表とともにパワー・ポイントを使用したものとなりました。つい二年ほど前までは、OHPを利用した白黒の画面の発表がありましたが、今回の発表では、内容の深化とともに、発表スタイルの進化が特徴となりました。全体がカラーで分りやす



らしい発表が続いたことと、予定を若干オーバーする時間で好評のうちに発表が終了しましたことをご報告いたします。最後まで熱心にお聞きいたいた柏女靈峰教授からは、今後もこのような研究発表会を継続して行うことの大切さをコメントいただき閉会となりました。



評議員に就任して

評議員 古屋 正義

昨年春、評議員の委嘱をお受けしました古屋でございます。

私は、新宿で民生・児童委員の役を受けまして十五年になります。

少子高齢化・核家族化が一段と加速する中、現在高齢者の孤独死が、非常に問題になっています。

都営住宅が次々と高層化して建て替えられていますが、そこに住む一人暮らしの高齢者は人間関係が日常的に希薄になり家に引き籠りがちで、中々人目に触れません。異変を誰にも気づかれずに孤独死と云う結果を招きかねません。

そこで民生委員として、高齢者が抱える生活上のさまざまな問題、例えば健康のこと、生活面のこと、体のこと、と色々相談に応じ解決の手助けに当たっています。私たち民生委員の心得として誓っている民生委員信条の中に「隣人愛を持つて社会福祉の増進

に努めます」という言葉があります。

私たちは常に隣人愛を持って高齢者の家庭や、一人暮らしの家庭に友愛訪問を通して色々と気遣い、見守り

をしています。私たちが常々考えているのは、お隣同士が気を使いながら、声をかけ合って一緒に暮らして行ける環境を作り、朝晩会えれば、あいさつを交わし人と人とが触れ合うことが出来る、和やかな地域を作ることです。そのため家に引き籠りがちな高齢者が、地域で楽しみを得られるような「ふれあいいいきさロン」づくり、高齢者の居場所作り等の事業を、新宿社会福祉協議会と共に今展開しています。今後共、伝統ある東京都同胞援護会の評議員として、会のますますの発展のために、微力ながら努力してまいります。よろしくお願ひいたします。



評議員に就任して

評議員 高橋 恭一

五月三〇日付で評議員の委嘱をいたしました高橋でございます。九月には評議員会に出席し、東京都同胞援護会の広範囲な事業を知り、評議員としての役割に戸惑いを感じております。

私と社会福祉事業とのかかわりは、東京都及び板橋区に勤めていた時、福祉事務所・高齢者・児童福祉分野を担当したことです。

その頃は、「地域で福祉を支える」という考え方が示され本格的な取り組みが始まつた時であり、福祉施設・在宅サービスにかかる多くの方々にご指導をいただきました。

社会福祉事業は、日本経済の順調な発展を背景に保健・医療・住宅等関連分野をも含み守備範囲を拡大し、誰もが利用できる普遍的サービスとして、多様な在宅福祉施策を加え、質・量の

五月三〇日付で評議員の委嘱をいたしました高橋でございます。九月には評議員会に出席し、東京都同胞援護会の広範囲な事業を知り、評議員としての役割に戸惑いを感じております。

画面にわたり充実を果たしてきました。その後、バブル経済がはじけ長期にわたる不況期に入り、社会福祉事業も改革・見直しが行われ、経営主体の多様化・措置から契約へサービス利用方式の変更等基本的枠組みや事業の効率化、運営を目指したサービス内容の変更が進められています。

最近、福祉職員によるサービス利用者に対する差別待遇・暴行、虐待事件等が報道されることがあります。

こうした出来事は、多くの人達の社会福祉法人等を中心とした限られた事業主体によって運営されてきましたが、最近では、株式会社・NPO法人等新しい民間主体の参加が見られます。

この動きについては、複雑・多様化する福祉ニーズに対応したサービス量が供給可能となること及び事業主体間で競争が行われることにより一層のサービス向上が図られるのではないかと期待されています。

かつて、社会福祉事業は行政と社会福祉法人等を中心とした限られた事業主体によって運営されてきましたが、事職員のモチベーションにも悪影響を与え、その損失は計り知れなく大きいものとなりましょう。

社会福祉事業の変化が速く、人々の価値観も変わっていく今日、事業を担う人達が、確たる「福祉の心(ミッショント)」を修め、各々の持場で実践を重ねていくことが何よりも重要であると思います。

職員がこの「ミッション」を修得する環境の整備は十分なものになつてゐるのでしょうか。

しかしながら、民間企業や団体が参入すれば何でも良くなるとも言えません。営利を目指す民間企業等にあつては、事業運営の効率性が強く求められることは確かであります。

社会福祉事業といえどもその効率的運営が追求されることは当然ですが、あまりに優先されるとそのことが目的となり、事業の本来目的が疎かになるのではないかと不安も感じます。

最近、福祉職員によるサービス利用者に対する差別待遇・暴行、虐待事件等が報道されることがあります。

こうした出来事は、多くの人達の社会福祉事業に対する信頼を失わせ、従事職員のモチベーションにも悪影響を与え、その損失は計り知れなく大きいものとなりましょう。

社会福祉事業の変化が速く、人々の価値観も変わっていく今日、事業を担う人達が、確たる「福祉の心(ミッショント)」を修め、各々の持場で実践を重ねていくことが何よりも重要であると思います。

職員がこの「ミッション」を修得する環境の整備は十分なものになつてゐるのでしょうか。

最近の国の調査によると、一人暮らしによる家族の小規模化、高齢化が確実に進んでおり、こうした状況にフィットした制度の改正、地域を支える人づくり、まちづくりが各分野の課題となります。



市民公開講座

「脳卒中のリハビリテーション」の公開講座を終えて

昭島病院 理学療法士

滝川 孝行



去る十一月二十六日(日)午後二時から四時まで昭島病院リハビリテーションセンターにて、市民公開講座「脳卒中のリハビリテーション」の講演を盛大に開催する事ができました。最初に市民公開講座を行うに至った経緯を説明します。

今回行われた市民公開講座は北多摩西部保健医療圏地域リハビリテーション支援センターに指定されている国立病院機構・村山医療センターの要請で行われる事になりました。地域リハビリテーション支援センターの役割は、医療・福祉・保健の連携を図りながら、地域でのリハビリテーションの質・量の充実とりハビリテーションの啓蒙を図ることにあります。昭島病院は地域リハビリテーション支援センターの協力病院として活動を行っていることから、リハビリテーションの啓蒙活動を目的に、今回主に昭島市民を対象に市民公開講座を開催する事になりました。

次に当日行った講演内容についてその要旨を述べたいと思います。最初に当院回復期リハビリテーション病棟医長の河村先生より開会のあいさつをして頂きました。回復期リハビリテーション病棟に入院していたこれまでの患者さんの年齢割合において、七十歳以上の高齢者が六割以上を占め、かつ重篤な障害をもつ中で自宅退院率が六割近くを保つてることをスライドで示され、その後の身体機能を維持するためにも益々リハビリテーションが重要な事を説明して頂きました。

次に、タイトルが「脳卒中のリハビリテーション」であることから大きく四つの視点に立って講演が行われました。

最初の講演は「脳卒中の基礎知識とリハビリテーション総論」という内容で、脳卒中の原因や様々な症状について解説し、一般的なリハビリテーションの進め方について市民にわかりやすく講演してもらいました。二つ目の講演は「脳卒中片麻痺の理学療法の実際」と題して、脳卒中により半身に麻痺を持つ方のため、介護者と一緒に自宅で出来る運動療法についてまとめたものです。目的は起居・移動・動作能力を維持することにあります。既存の解説書は麻痺側ハビリテーション支援センターの協力病院として活動を行っていることから、リハビリテーションの啓蒙活動を目的に、今回主に昭島市民を対象に市民公開講座を開催する事になりました。

次に当日行った講演内容についてその要旨を述べたいと思います。最初に当院回復期リハビリテーション病棟医長の河村先生より開会のあいさつをして頂きました。回復期リハビリテーション病棟に入院していたこれまでの患者さんの年齢割合において、七十歳以上の高齢者が六割以上を占め、かつ重篤な障害をもつ中で自宅退院率が六割近くを保つてることをスライドで示され、その後の身体機能を維持するためにも益々リハビリテーションが重要な事を説明して頂きました。

今回の講演を行うにあたり日々の忙しい時間を縫つて毎日準備を進めてくれたりリハビリテーションスタッフはもちろんですが、多数の病院職員の陰からの支えで無事終了できました。

病院の基本理念のひとつには「地域の皆様と一緒に地域医療の推進に努めます」と謳われています。昭島病院職員一人ひとりの協力により、病院の理念に適った使命にも微力ですが貢献できだと思います。これからも地域の皆様により開かれた病院になれるよう職員一同努力してまいりたいと思います。



障害者自立支援法の施行をうけて

さやま園

副園長 荒井 隆夫

平成十八年四月から障害者自立支援法がはじまりました。十月一日からは本格施行され、新事業へと移行が始まっています。

障害者自立支援法は、「障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現」を目指し、五つの目的を持つて施行されました。

しかし、この法律は様々な問題点が指摘されています。例えば、障がい者の特性などを考慮した区分判定とはい

えず、また、利用料は上限額の設定などあるものの応益負担として原則定率割を徴収するなど様々です。まず、法の目的を改めて紹介したいと思います。

【目的】

1 障がい者の福祉サービスを「元化」

サービス提供主体を市町村に元化。障がいの種類（身体障がい、知的障がい、精神障がい）にわけず、障がい者の自立

4 公平なサービス利用のための「手続きや基準の透明化、明確化」

支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、利用に関する手続きや基準を透明、明確化する。

5 増大する福祉サービス等の費用をみんなで負担し支え合う仕組みの強化

「公平な負担」

障がい者が福祉サービス（個別給付）や公費負担医療制度を利用した場合に、サービスの量や医療費、所得に応じた公平や負担を求める。この場合、経過措置を設ける。

（1）利用したサービスの量等に応じた「公平な負担」

（2）国の「財政責任の明確化」

福祉サービス（個別給付）の費用は、国の義務で負担する仕組みに。

（3）地域の限られた社会資源を活用できるよう「規制緩和」

区市町村が地域の実情に応じて障がい者福祉に取り組み、障がい者が、身近でサービスが利用できるよう、空き教室や空き店舗の活用の規制を緩和する。

（4）三年後の介護保険との統合を示唆していることから同様なシステムで進めたい」ということはあっても、区分認定のための判定項目については介護認定調査票がベースとなっており、一から六までの六区分で判定されます。

少し詳しい話になりますが、一〇六項目をパソコンに入力し一次判定されます。その結果と特記事項と医師意見書、一〇六項目の調査結果をみて審査会で二次判定されます。

パソコン入力する一〇六項目の中に、調理や買い物といった生活にかかる時間が短くなる（介護度が低く出る傾向になる）という箇所があるようです。

判定ソフトはこのように設計されています。これが知的障がいの程度区分がパソコン判定では低い結果になる理由です。

りや多動、自ら叩く等の行為など行動障がいの九項目があります。これら合計十六項目は知的障がいの程度区分を判定していく上でも重要な項目です。これらすべてについて、全介助と同等のチェックをしても区分はありません。障がいによる行動特性を軽視している設計といわざるを得ません。

また、普通に考えて理解できない部分もあります。例えば「日常の意志決定」という項目があります。この項目は①できる、②特別な場合を除いてできない、③日常的に困難④できないの4つからご本人の能力に合ったところを述べたように障がい者の特性などを考慮した区分判定になつていないとということです。

三年後の介護保険との統合を示唆していることから同様なシステムで進めたい」ということはあっても、区分認定のための判定項目については介護認定調査票がベースとなっており、一から六までの六区分で判定されます。

知的障がい者の場合、①できる、をチェックされる方は少なくなってしまいます。ところが、「できる」にチェックされた方が介護度は高いという結果になります。そのため、「できる」にチェックされる場合があります。特別な場合を除いてできる、あるいは、日常的に困難にチェックする方が、介護度（正確には障がい程度区分基準時間）は必ずではなないので低く出ます。他にも数カ所、でききない方にチェックした方が基準時間が短くなる（介護度が低く出る傾向になる）という箇所があるようです。

同援だより

これを二次判定で補うわけですが、二次判定は特記事項、医師意見書の書き方で変わりやすい傾向があります。

二次判定を行うメンバーは、障がい保健福祉の学識経験を有する者(医師やケアマネージャー、理学療法士など)で構成されます。判定の方法を研修しますが、審査会によつて判断にバラツキが出る可能性は十分考えられます。

判定には、愛の手帳(療育手帳)はリンクしてはいません。

障がい程度区分判定は、介護給付に必要なもので、できないところをチェックし結果を出す傾向にあり、サービスを受ける側が必要な支援の内容と量を抽出するものではないといえます。あくまで障がいのために必要な介護量の目安という位置づけです。その一方で、区分によつて使えるサービスにも制約があります。

私の勤務しているさやま園(知的障がい者入所更生)では、二十数年前より地域移行へ向けた取り組みをしており、毎年十名前後のご利用者が自立し地域での生活を送っています。しかし、その中で感じていることは生活面、対人関係、就労への意欲、職場定着を行なううえで、一人ひとりの課題は異なつておらず、簡単に身につけられるといふものではないということです。

障害者自立支援法は、重度の方は介護が必要だから施設にずっといてもいい、中・軽度の方は障がいが軽いから地域生活を送り、できる限り企業就労をということであり、一般的に考えるとその通りであり、今まで企業就労にチャレンジしてこなかつた方についてはチャンスとなつたということはあると思います。

しかし、自立訓練は原則一年、地域移行は原則二年と期限を区切られた中で、障がい程度区分によつてその人の障がいを表すことができない様々なハーダルがあり、一人ひとり違うということです。

また、長年施設生活を送られてきているご利用者の中で、生活介護(五十歳以上で三区分以上)に該当されないご利用者は、地域生活に移行するということがあります。ご両親は高齢になり、また亡くなられたりしてご兄弟の方が関わりをもつてくれている方が多くおりますが、様々なご事情により皆さんがご家庭に戻れるといふことは難しい状況があります。

そこでG.H.(グループホーム)・C.H.(ケアホーム)を考えいくといふことになると思います。しかし、G.H.・C.H.の国基準の単価設定は低く、日額制による収入の減により人員配置ができず、運営ができるない状況となり止めざるを得ない、また、ご利用者も利

用料の一割負担に加え、作業所等での負担もあり、退寮せざるを得ない状況があるとも聞いております。神奈川県はこの状況にいち早く対応し、日額制を止め独自の加算による月額制に戻し安定した生活ができるようになります。今年度は東京都も十月からは月額制に戻し、ご利用者をはじめ関係者はほつと胸をなで下ろしているところにあります。

しかし、一寮四人で世話を一人で進めてきたG.H.・C.H.が、六対一、世話を十分以内で行ける場所であれば二ハードルがあり、一人ひとり違うということです。

また、長年施設生活を送られてきているご利用者の中で、生活介護(五十歳以上で三区分以上)に該当されないご利用者は、地域生活に移行するといふことがあります。ご両親は高齢になり、また亡くなられたりしてご兄弟の方が関わりをもつてくれている方が多くおりますが、様々なご事情により皆さんがご家庭に戻れるといふことは難しい状況があります。

さやま園では今までの地域移行、就労実績から多くの養護学校から就労前段階の進路先として、入所される方が多くおります。

その中で、今年度の入所を希望された方で二十未満のため年金による収入もなく、また一般世帯としての実費負担となり、負担額が高額なため、入所をしなかつたケースが二件あります。

また、施設入所者の医療費自己負担を免除する受診券の廃止により三

割の負担がかかるようになりました。日用品等についてもすべて自己負担となりました。

自立支援法施行前、この制度は非常に複雑な仕組みになつております。それを理解しようと努力していると、内容が少しずつ変わっていき、また新たに読み込みをしなければならない、まともに予算も立てられない、翻弄される状況がずっと続いていました。三月末になつてようやく報酬単価が示され、

あまりの低額に愕然としたわけです。

介護保険と比べても報酬単価が低いこと、特に知的障がい程度区分は実質的に低い傾向があることでの収入減、利用実績の日額制度で100%の収入は見込めないこと、少ない職員配

置基準、補助金等の削減見込などから安定した経営・質の高いサービスを提供できるとは思えません。

二次的問題として、職員が定着しない、募集しても応募が少ないといふ問題が生じることは目に見えており、努力工夫だけで乗り切らなければならず、この面からも業務に携わるものは当然のこと、ご利用者とそのご家族の皆様のご心配も大きい制度となつています。

サービスのご利用者、事業者、援護の実施者も含めてすべてが困つていまます。三年後の見直しを待たず、早期の改善が望まれます。

私 の 夢

**第八回鯉渕母子福祉基金
「母子福祉作文賞」
入賞作文(高校生の部)佳作**

サンライズ青山
大石 波穂

入学式から二ヶ月後、やつとのことで高校生活に慣れようとしていた頃でした。高校二年になる姉と聴覚障がい者の母親と私の三人で緊急入所という形で母子生活支援施設での新しい生活が始まりました。

やっぱり最初は戸惑いもあつたし、集団生活にも青山という土地にも慣れなくて、人見知りをする性格の私は、職員の人たちにも心を開けずにいました。家族内のケンカも絶えなかつたし、唯一心を開けていた地元の友達に会うこともなかなかできず、ストレスはたまついくばかりでした。慣れていたはずの高校生活は、突然変わってしまった環境の中、通うの

が精一杯…そんな時に、いつも決まって思い出すのが中学生の頃の自分でした。尊敬する先生がいて、大切な仲間がいて、そして何よりも私には夢があつて、本当にキラキラした三年間を送ることができました。

中学二年生の時に、図書室で「トットちゃん」とトットちゃんたち」という本に出逢いました。ユニセフの親善大使である黒柳徹子さんが、実際に発展途上国を訪れた時のことやその過去、現状をしるした内容のもので。私はこれを読んだ時涙が止まりませんでした。何の罪もない子どもたちが戦争やテロによって死んでいた事実、今も残る爪痕、たくさん信じられないような悲劇を知らなかつた自分に怒りすら覚えました。

そして強く思ったのです。涙を流して

終わるのではなく、自分自身が現地で発展途上国の子どもたちの為に力になりたい、と。

けれど高校生になつて、現実的にいろんなことを考えるようになり、たくさん問題が出てきました。生活の為に始めたアルバイトと部活で忙しく、勉強をする余裕がないこと、現地で働く為に留学を考えていたけれど金銭的に難しいこと…そして私は施設暮らしで周りの子とは違うんだから大きな夢を持つのは間違いなんじゃないかと考えるようになり、すっかり夢をかなえる自信を失くしてしまつていきました。

そんなある日、私は夜中に急に高熱を出していました。その時、施設の職員の人が朝までずっと看病してくれました。本当に助かつたし、すごく優しくしてもらつて、私は恵まれているなと思いました。また、職員の人が他の小さい子やお母さん達に接しているのを見て、私もこんな風にならたいと思いました。そこで、やっぱりなかつた自分に怒りすら覚えました。

それ以来、職員の人たちにも心を開けるようになつて、小さい子たちが本当に楽しそうにしているのを見て、「自分はみんなと違うから」と言い訳していた自分が恥ずかしくなりました。むしろ今は、この環境でたくさんの人に支えられてやつていけるのは大きな希望だし、お金がないなら奨学金制度もあるし、まだまだ夢を諦めるのは早いな、と気付くことができました。

これからもたくさんつまづくとは思うけれど、夢が叶うその日まで、もう絶対諦めません。そう思えるようになったのは、母子生活支援施設に入つて強くなれたおかげだし、ここへ来て本当に良かつた思います。

一人でも多くの世界中の子どもたちが笑えるように、何の罪もない子どもたちがもう傷つくことのないよう、どうしても力になりたいです。普通の子と同じように、世界中の子どもたちが毎日を過ごせるようになれること、それを叶えることが、私の願いであり、大きな夢です。

私 の 夢

私の将来の夢は、小学校の教師になることです。その理由は、これまでの高校生活までの中で出会った様々な学校の先生方の姿が影響しています。本来子どもが好きだった私にとって、何らかの形で子ども達に携わった仕事に就きたいと考えていたところに、成長や変化の喜びや、共感できる存在が教師の中にいると感じ、この道に進むことを選びました。

しかし、教師になるためには、まだまだいくつもの課題があり、自分に足りない点に対してもっと努力が必要と考えています。その為に私は大学へ進学し、教育に関する基本的な知識は勿論のこと、教育・心理・社会・家族支援等、様々な方面や観点から研究し、また教育実習やボランティア活動等の実践の場を通して、現場で適切に対応できる力を身につけたいと考

私たちは、小学校の教師になります。その理由は、これまでの高校生活までの中で出会った様々な学校の先生方の姿が影響しています。本来子どもが好きだった私にとって、何らかの形で子ども達に携わった仕事に就きたいと考えていたところに、成長や変化の喜びや、共感できる存在が教師の中にいると感じ、この道に進むことを選びました。

しかし、教師になるためには、まだまだいくつもの課題があり、自分に足りない点に対してもっと努力が必要と考えています。その為に私は大学へ進学し、教育に関する基本的な知識は勿論のこと、教育・心理・社会・家族支援等、様々な方面や観点から研究し、また教育実習やボランティア活動等の実践の場を通して、現場で適切

えています。その為に大学では、教育を学び、共に同じ夢を抱く友人達との関係を大切にして、勉学のみならず、いろいろな経験を重ね、更なる成長を遂げていく努力をしたいと思っています。

私の目標とする教師は、生徒が気持ちよく通学することができる学級を作り上げることです。昨今のニュース等で起きている悲しい出来事をいかに軽減できるか、教師の姿勢が問われているわけで、一人で取り組むのではなく、同じ仲間と協働して教育としての現場を心地よいものに作っていきたいと考えています。加えて「学ぶ意味」や「他人を思いやる気持ち」等、教科書にのっていることだけにとらわれず、生きていく中で人として必要な術や糧を、子ども達に教え伝えたいとも考えています。そしてそれらを私が出会った子ども達すべてに対する、確実に心に定着させたいと考えています。

そんな子ども達が、小学校六年間をただ漠然と生活するのではなく、

アイスクリームをつくるアイスクリーム代表になりたい。

(佑 太)

アイスクリームをつくるアイスクリーム屋さんになりたい。

(遥 香)

— 12 —

双葉園

R·S(高二生)

サッカー代表になってW杯に出たい。

(悠 太)

いろいろな新幹線が好きだから新幹線の運転手になりたい。

(輝 希)

クッキーを作るのが好きでネコ形のクッキーを作るクッキー屋さんになりたい。

(晴 香)

おいしいカレーが作りたいからカレー屋さんになりたい。

(優 太)

— 12 —

パイロットになつて飛行機を操縦したい。

(匡 紀)

新幹線が大好きなのでペットやさんで働きたい。

(菜々香)

化学研究者になつてみんなが知らないことを調べたい。

(健 太)

泳ぐのも得意になつてイルカの飼育係になりたい。

(千 鳴)

松坂選手のような野球の選手になりたい。

(渓 斗)

免許をとつてタクシードriverになつてたくさんの人を乗せたい。

(翼)

サッカー選手になつてオリンピックの試合に出て勝ちたい。

(公 平)

大きなピザを焼くピザ屋さんになつて、おいしいピザを売りたい。

(勇 魚)

もっと泳げるようになつて水泳教室の先生になりたい。

(真 央)

ロンドンの2階建バスを運転したい。

(匡 史)

利 用 者 の 夢

同 権 さくら保育園（五歳児）

アイスクリームが大好きで、いろいろな

(匡 史)

アイスクリームをつくるアイスクリーム

代表になりたい。

— 12 —

ボランティアの声

■ 初めの一歩

ゆたか苑

東京大学白ばら会合唱団

代表 深野 賢司

『同援だより』をお読みの皆様、初めまして。東京大学白ばら会合唱団と申します。九月十八日にゆたか苑にて開かれた敬老セレモニーに、お招きいただき、縁で、このようないい文章を寄稿させていただいております。



われわれ白ばら会は、東京大学やお茶の水女子大学などの学生を中心とした混声大学合唱団です。戦後間もない頃に東大のキャンパス内にて少人数で歌を歌っていたところから始まり、今では二〇人以上の団員を誇る大合唱団となっています。

活動の中心はもちろん合唱の練習であり、毎年二五〇〇人近い来場者を迎える十二月のコンサートに向けて、日々歌声と表現に磨きをかけています。さて、当団の卒業生がゆたか苑に研修で伺った折、ゆたか苑敬老セレモニーへの参加をご提案下さいました。最初はお互いに冗談半分だった様ですが、団

員に話を持ちかけたところ、「たくさん的人に歌声を届けたい」「お年寄りと一緒に歌えた感動的」など大反響となり、実現に至ることとなりました。秋の歌を中心に日本の名曲を歌おうと、「紅葉」「朧月夜」「里の秋」「花」「赤とんぼ」「ふるさと」の六曲を選び、練習を積みました。これは当団にとって、様々な曲にふれ音楽的に広がりを持つとても良いきっかけになつたと思ひます。

本番当日は、すぐそばで聞いてくださる皆様の視線に緊張しながらも、白ばら会らしい歌声をお届けできただと思ひます。歌いながら、目頭を押さえておられる方や一緒に歌を口ずさんで下さる方を見て、今までの活動では味わえなかつた感動が胸

に沸き起きました。さらに、アンコールまでいただき、お年寄りの皆様や御家族の皆様、さらに職員の皆様と一緒に歌つた「ふるさと」のメロディーは、今でも頭に流れています。

このような貴重な場を提供してくださったゆたか苑の皆様に、改めて御礼申します。

主な作業は、指し芽や株分けで苗作りをおこなっています。種まきをして作った苗はポットに取り、花壇に植えられます。



活動日は、毎週水曜日に決めていますが、都合がつく人だけが集まつて活動する、自由参加型です。

一月には、年間を通してセンターを花で飾る計画を作ります。ペランダや玄関前の花壇は、開花期の長い種類等で組み合わせ、花を絶やさないよう計画します。

会員は高齢者ですが、地域の様々な分野で活躍されており、花を愛しボランティアに理解のある方々です。体力の続く限り、雑草と戦つていこうと話します。

■ センターを花で飾りましょう

さいわい福祉センター

園芸ボランティア花づくりの会

関沢 秀美

園芸ボランティア「花づくりの会」は、平成十一年七月に発足し、まる七年を経過しました。

東久留米市の「生きがい健康の会」主催の「園芸療法入門講座」を受講し、その実習をさせていただいたのが始まりでした。

所長さんの「センターを花でいっぱいにしたい」との言葉に共感し四名で始めた「花づくりの会」も、現在九名の会員がおります。

会のモットーは「活動は無理をせず長く続けること」です。

活動日は、毎週水曜日に決めていますが、都合がつく人だけが集まつて活動する、自由参加型です。

これまでの七年間を振り返って特に感ずることは、毎年利用者の重度化がすすみ、なかなか一緒に作業ができなくなっていることです。その分、職員の方々に負担がかかつていいようで、このまま続けてよいのかと悩む

れるようになるまで育てていきます。花壇への移植や、プランターの配置などは、できるだけ利用者の方にお願いし、毎日の水やりも、利用者がしてくれます。利用者の方が、自分たちの育てた花を見て、「この季節にセンターへ行けば、この花が咲いているよ」と自慢できる花づくりをしたいと思っています。(園芸療法の成果を期待して)

その成果として、平成十六年「全国花いっぱいコンクール」の都審査で、「優秀賞」(地域の部)をいたしました。(平成十五年から十七年の記録は、アルバムにして、センターに保管されています)

これまでの七年間を振り返って特に感ずることは、毎年利用者の重度化がすすみ、なかなか一緒に作業ができなくなっていることです。その分、職員の方々に負担がかかつていいようで、このまま続けてよいのかと悩むことが多くなりました。しかし、利用者が収穫時に示す表情を見ると、頑張ろうと思い直しています。

会員は高齢者ですが、地域の様々な分野で活躍されており、花を愛しボランティアに理解のある方々です。体力の続く限り、雑草と戦つていこうと話します。

地 域 と 共 に

■保育園と地域

つつじが丘保育園

副園長 森 浩美

り「こんな子どもで大丈夫かしら」「どう子どもと接していいのかわからない」という悩みを持つて来園される方が多くなりました。

保育園の役割として、子どもの育ちの支援、子育て支援、就労支援の三本の支援がありますが、時代とともに都市化した社会の中で、保育園は子どもだけではなく、家族や地域を含めた関わり方が求められています。

つつじが丘保育園では、地域支援として、育児相談や保育園の生活の中における母さんと一緒に過ごす体験保育など、いくつかの事業に取り組んでいます。その中でも、体験保育・一時保育の需要は高く、毎日のように、電話での問い合わせ、お子さんを連れての来園があります。

「保育園ってどんなところ」「保育園の庭で遊んでみたい」という目的で、園の門をくぐる方も勿論いらっしゃいますが、最近では、子育てに不安を抱えている保護者の方が多いように思います。お子さんに対して、「なぜ、こんなことが出来ないの」と思い込んでしまった



■施設職員の姿勢と地域福祉の推進

フジ・ディサービスセンター

相談員 中村 貴好

う子どもと接していいのかわからない」という悩みを持つて来園される方が多くなりました。

地域の中の保育園として責任を重く感じる時です。

子育てのあり方は、時代と共に大きく変わり、保育現場では多様化する家族への対応を、日々努力している状況にあります。

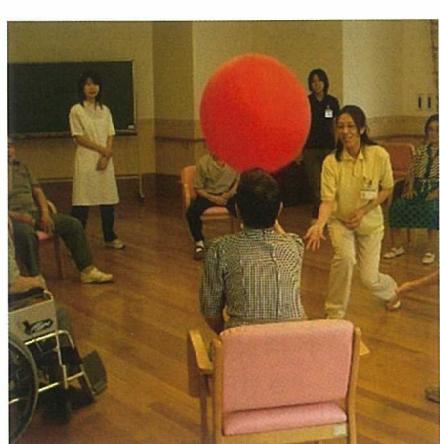
今後も職員同志で力を合わせ、地域の子育て支援に向けた様々な事業を積極的に展開し、地域に愛される保育園づくりを目指していきたいと思います。

事務作業のさなか、パソコン画面を凝視し続け、目がショボショボ…そんな時、「ここは～昭島～」フジホーム～だああ～ヨ～♪と賑やかな音と共に明るい歌声がデイルームから聴こえてくる。心が和むひと時です。

今日は月曜日、民謡の活動中です。この曲は民謡ボランティアの方々が自ら作詞、作曲をてがけて下さった、とてもありがたい曲【フジホーム節】です。フジ・ディサービスセンターには曜日毎に、地域のボランティアの方々が来て下さり、ご利用者に活気や生きがいを与えてくれています。

介護保険制度導入以降、通所サービスにおける環境も目まぐるしく変化しています。予防重視型システムへの転換、新予防給付制度の導入、介護給付の単価報酬切り下げ、廃止等運営面では厳しい状況にあります。幸いなことに、現時点において、フジ・ディサービスセンターでは最小限の影響に留まっています。理由として、軽度のご利用者が比較的少なかったことや特定の居宅支援事業所

からの受入れだけでなく、幅広い地域等が挙げられます。しかし、何より大切なことは、利用者本位の気持ち、援助がご利用者の喜びや信頼を生み、ご家族、地域へと根付き、安定した受け入れに繋がっているのだと思います。裏友達を紹介してくださったり、評判を聞き付けて、利用者を希望される方が最近多くなっています。フジ・ディサービスセンターは、ご利用者に喜んでいただけます。行事や活動準備、季節毎の飾り付け、アイデアが広がっています。このような気持ち、姿勢が地域福祉の推進にも大切なのはないかと思います。





ライトホームでは事業計画を作成する際に、利用者の皆さんにアンケート調査を実施しています。今年度は「自己負担するからバス旅行に行つてみたい」という意見が数件寄せられました。少数意見かもしれないが何とか実現できないものかと検討した結果、希望者が二十名近くあつたらバスを借り上げてぶどう狩りに行くことを、事業計画に盛り込みました。計画の内容は、「実施日が十月五日、行き先は勝沼方面、目的はぶどう狩りを楽しむ」というものでした。

まず六月の利用者連絡会で一回目の案内をし、「参加希望調査をしますので」と、ご協力をお願いしました。また「参加希望が少ない場合は実施できません」と付け加えておきました。

七月の利用者連絡会では、八月の利用者連絡会ではバスの借り上げは無理なので旅行会社が主催する「日帰りバスツアー」に申し込みたいと理解を求め、希望にそったツアーを探してみました。

◆ライトホーム◆



参加希望者が七名あつたことを報告し、この人数で実施可能かどうか検討しました。

八月の利用者連絡会ではバスの借り上げは無理なので旅行会社が主催する「日帰りバスツアー」に申し込みたいと理解を求め、希望にそったツアーを探してみました。

それからはインターネットで、比較的遅い出発時間で、行程に無理のない高齢者も安心して参加できるツアー検索の日々となりました。実施日が特定されているのと各旅行会社のツアー計画が九月区切りのものがほとんどで、なかなか十月の計画が出てこないという条件下で苦闘の日々が続きました。そんなん中、数ある旅行会社の企画の中から、立川の出発時刻が八時台、行き先が勝沼方面でメインがぶどう狩り、帰りの時間が十九時台のものを必死で検索しやつと西武バス主催の「フランスの甘い香りラ・フランス狩り甲斐路ぶどう狩り」という私たちの条件にピッタリのツアーパーを発見しました。料金も一人六千八百円とお手ごろです。早速、参加希望者に最終確認をし申し込むことになり、予定通りバスツアーに参加できました。

当日はあいにくの雨で、集合場所へはタクシーに分乗して行くことになりました。(二十名程度のツアーパー規模で、こじら) 七月の利用者連絡会では

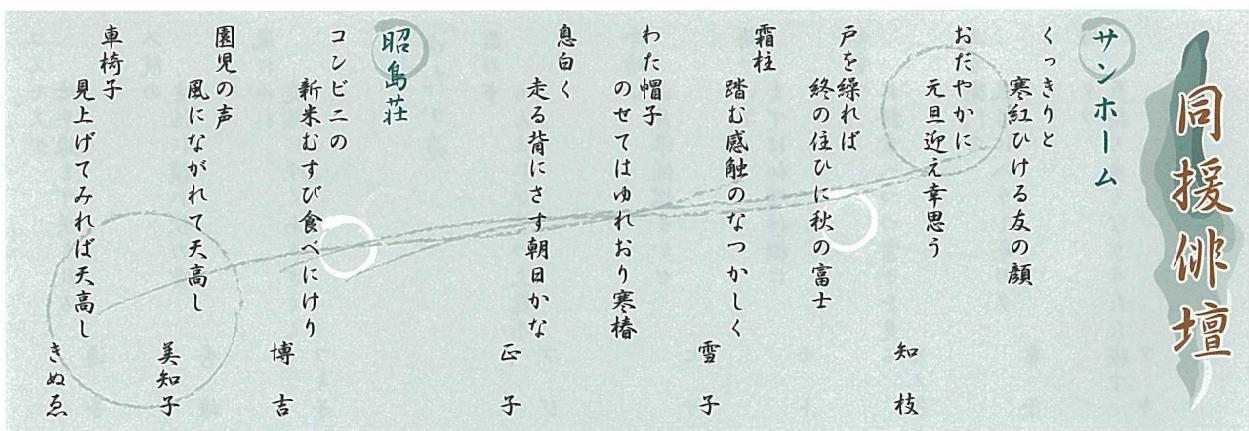
んまりとした家族的な感じで小回りも利き、全行程無理なく楽しむことができました。幸いにもラ・フランス狩りと昼食処でのぶどう狩りの際は雨が上がり充分その目的を達成でき、利用者の皆さんにも満足していただけた旅になりました。

(長者記)

◆大山保育園◆



大山保育園が取り組んでいる地域育児支援の中に、「出前保育」があります。紙芝居や大きな絵本、ペーパーサート、シャボン玉ショー、リズム遊びやボール遊びなど、普段、子ども達としていることを、公園へ行つて、地域のお子さんに声をかけ、一緒に楽しむのです。やり始めた頃は地域のお子さんが公園に遊びに来る時間が遅く、中々集まりませんでした。公園に遊びに来るのは乳児がほとんどなので、乳児クラスを中心にお子さんたちが公園で遊んでいます。その為、時間が合わないので。(保育園は十一時頃に帰園します。) 皆でどうしたものかと話し合い、インターネットや当園で出している地域情報誌『ぽかぽか』で、年度の初めに一年



同 援 体 壇

サンホーム

くつきりと
寒紅ひける友の顔

おだやかに
元旦迎え幸思う

戸を締れば
終の住みに秋の富士
霜柱
踏む感触のなつかしく
雪
雪子
わた帽子
のせてはゆれおり寒椿
走る背にさす朝日かな
雪
雪子
知枝

美知子

■厚生労働大臣表彰を受章して

原町ホーム

管理栄養士 烏山 文子

平成十八年十一月十日、私のような者がこのようない立派な賞をいただいて良いのかしら…と思い、また申し訳ない気持ちで日比谷公会堂へ行つてまいりました。

私の栄養士としての仕事のルーツは、学校を出て万世敬老園に勤務することから始まりました。当時は、木を切り、薪を乾燥させ、火をつけ、煙で泣き、顔が黒くなる中での四年間の調理場でした。

その後十年間は家庭に入り、再び就職した時は、近代的な設備の八施設合同の総合調理場になつていきました。

その頃、施設は生活の場として、食事においては「与える食事から選べる食事」にする方法を職員全員で取り組み、昭和五十二年より、「食は命なり」と言う思いで、バイキング給食を始めました。

さらに原町ホームでは、平成十二年一度に介護保険制度により施設における栄養士の役割の重要度を感じ、そして昨年十月には介護保険法改正があり、入所者の栄養状態を適切にアセス

メントし、その状態に応じて多職種協働により栄養ケアマネジメントを行うこととなりました。栄養ケア計画に従い、利用者一人ひとりの栄養状態を調べ、少しでもお元気で天寿をまつどう出来るよう栄養改善に努めています。

この間、療養食加算の貧血の方が貧血食を召し上がることにより、二ヶ月で回復されたり、糖尿食の方の血糖値が下がり普通食になろうとしておりました。全職員で取組むことにより利用者がお元気で寿命を延ばしていただければと思い、これからも「食は命なり」と頑張りたいと思います。

最後になりますが、いつも助けてください仲間に感謝すると共に、すばらしさった仲間に感謝すると共に、すばらしく働く場を与えてくださる同胞援護会に感謝の気持ちでいっぱいです。無限の食のあり方に取り組み、皆様の健康づくりにつながるよう更に努力してまいりたいと思っています。ありがとうございます。



ご支援ありがとうございました

(敬称略順不同)

平成十八年十月二十七日(

平成十八年十一月二十八日

平成十八年九月一日(

平成十八年十一月二十四日

■後援会

◇サンホーム協力募金箱 ◇豊野秀 ◇烏山文子 ◇田口道子 ◇森藤園 森田常彦 ◇Partir 森田利行 ◇株三ツ矢 ◇昭島サンセルフ 高野實(他一件) ◇河藤愛扇 ◇愛扇会 ◇大櫛直行 ◇水口喜久枝 ◇戸塚洋子(他一件) ◇浅川文雄 ◇小嶋五郎 ◇村田次男 ◇高橋澄子 ◇茅ヶ岳観光バス ◇原島厚雄 ◇早川宗延 ◇川井力 ◇フローラルアーティスト花職人 ◇植島房子 ◇阿部幸一 ◇パリー美容室 勝本京子 ◇夢美容室 ◇北原青果 ◇株エスティー ◇有フルラン洋菓子店 池田幸広 ◇品川卓正 ◇磯野輝夫 ◇山田澄江 ◇舟木陽子 ◇高橋玲子 ◇デュプロシステム(株) ◇扶桑建設グループ 代表取締役 星野宗保(他一件) ◇エコア(株) 代表取締役 宮崎公廣 ◇むさしのもくせい会 会長 南雲栄一 ◇昭島市赤十字奉仕団 和田とく子 ◇山内悦 ◇ネオ・ハルト(株) 代表取締役 南浩 ◇内田祥二 ◇都営中神アパート自治会 会長 中田谷義一 ◇川鍋実 ◇永満玲子 ◇吉村愛子 ◇大堀宏 ◇藤巻基三 ◇越智安之輔 ◇野島コーポレーション(株) ◇サン商

業 ◇ライトホーム利用者 会 ◇森良子 ◇横田屋米店 横山耕平 ◇南雲栄一 ◇福家謙方 ◇永満玲子 ◇鈴木良子 ◇加藤奈美 ◇佐々木みづる ◇梨本印刷 ◇越智安之輔 ◇メグミルク工場 下坪唱三 ◇栄楽堂 中村茂 ◇志村伴重 ◇吉村愛子 ◇タグミ生花店 ◇田中青果店 田中潔 ◇香山征士 ◇アバルおかもと ◇洋品店ウエノヤ ◇中村屋酒店 中村浩一 ◇タック ◇山田宗清 ◇篠原製作所 篠原廣至 ◇浜長 ◇篠原製造所 篠原廣至 ◇三葉電興(株) ◇ひかりのくに(株) 東京営業所 ◇エーエスシー(株) 加寿谷不動産(株) 粕谷敏夫 ◇きのした文具店 ◇都観光旅行(株) ◇有原島組 ◇タス ◇金文堂洋紙店 ◇カメダ医療精器(株) ◇クリンリース ◇昭島ガス(株) ◇風間造園(株) 東京厚生信用組合 青梅支店 ◇株安江設計研究所 ◇寝具 杉田屋 ◇株オーピー・エス ◇福厳寺 ◇富士産業(株) 首都圏事業部 ◇アビック ◇クリエーティブ・エス ◇福厳寺 ◇富士産業(株) 首都圏事業部 ◇アビック ◇クリエーティブ・エス ◇アビック・ジャパン ◇石塚家(株) ◇スズケン福生支店 ◇桶川工業(株) ◇内田洋行 ◇昭和の森ライフサービス(株) ◇スマイルケア昭和の森 ◇済

祝表彰・感謝状受賞者

◎ 東京都私立保育園連盟表彰

同援みどり保育園

調理員

山田 聖子

多年の功績とご協力に対し、次の

方が受賞、授与されました。
おめでとうございます。

◎ 厚生労働大臣表彰

原町ホーム

管理栄養士 烏山 文子

◎ 東京都社会福祉協議会表彰

サンライズ山中

母子指導員 伊藤 知子

◎ 厚生労働大臣感謝状

いこいの家

指導員 大倉 貴子

◎ 全国社会福祉協議会会长表彰

さいわい福祉センター

所長 水谷 貞子

◎ 全国母子生活支援施設協議会
永年勤続表彰

サンライズ山中

母子指導員 伊藤 知子

◎ 全国老人福祉施設協議会感謝状
ゆたか苑

介護員 川田壽美代

◎ 全国老人福祉施設協議会表彰
ゆたか苑

介護員 柴崎美代子

盛夏号でお知らせしました通り、今
年も同援各施設では、それぞれ趣向を
凝らし盛況にバザーを開催することができます。

皆様方のご協力、ご寄付により法人
全体で約六〇三万円の収益を上げる
ことができました。この収益金は法人
各施設の設備、改修等に活用させてい

資 格 取 得 の 紹 介

左記の方が資格取得しました。
日頃の業務に生かしご活躍を期待
します。

【介護支援専門員】

ゆたか苑

臨時職員介護員 朝山まゆみ



ただく予定です。

寄せられました皆様方のご厚情に対
しまして深く感謝申し上げます。今後
共、地域の皆様方にご支援いただけるよ
うに努めてまいります。ありがとうございます。
いました。

へと時代は移り、何か大切なものを、
忘れてきましたのか、毎日の様に
くり返される同じ様な暗い事件・ニユース。
いつの事件? ニュース? と思う自
分自身に驚いてしまった。

「怒」老、「笑」少」という中国の言葉
がある。怒ると「つ年をとり、笑って過
ごすと「つ若返る」という意味だそうだ。
これも、心のもちよう気のもちようと
いう生活の知恵のひとつと思う。そう
いう心の持ち方をして、新しい年をす
ごしたいものだ。

「正」荻原 行雄
〔誤〕萩原 行雄
秋号で掲載致しました訃報記事の
お名前に誤りがありました。ここに訂
正してお詫びいたします。
(原田 記)



「表紙の写真」
「青森県蕪島付近」
(荒木忠吉 氏)
平成十九年一月一日 発行
東京都新宿区原町三の八
電話 ○三(三三四一)七一六一
社会福祉法人 財團 東京都同胞援護会
発行者 牧野 洋一
印刷所 東京都同胞援護会事業局
東京都千代田区外神田一一一五